

議案第49号

鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
同組合規約の変更について

令和8年3月31日をもって、鯖江広域衛生施設組合から福井市を
脱退させるとともに、同組合規約を別紙のとおり変更することについて、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づ
き関係市町の協議により定めるにあたり、同法第290条の規定により
議会の議決を求める。

令和7年12月3日提出

越前町長 高田浩樹